

5 主な取組

現状と課題に対応するため、子ども総合プランにおける主な取組の内容を引き続き推進していく。

《情報提供・相談体制の強化》

【子ども総合プラン p85】

- ◆ひとり親家庭などの自立に向けて、就業や子育て、養育費など幅広い分野にわたる相談に適切に対応できるよう体制を充実させるとともに、関係機関、関係団体などと連携して様々な支援事業の情報を的確に周知するなど、支援事業の利用促進を図ります。
- ◆ひとり親家庭の相談に応じ、自立に向けた情報提供などを行う「母子・父子自立支援員」のスキルアップを図るとともに、支援内容の充実を図ります。

《就業支援の充実》

【子ども総合プラン p85】

- ◆ひとり親家庭などが経済的に自立できるよう、正規雇用や所得向上等につながる資格や技術の習得のための講習会の実施など、関係機関、関係団体などと連携し、就業支援を行います。
- ◆ひとり親家庭などの自立と生活の安定・向上を図るため、就職や転職に向けた可能性を広げることができるよう、ひとり親家庭などの親と子どもの学び直しを支援します。

《経済的支援の推進》

【子ども総合プラン p86】

- ◆ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進のため、引き続き児童扶養手当の支給や福祉資金貸付を実施し、経済的支援を行います。
- ◆家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援だけでなく、日常的な生活の支援や、仲間との出会いや活動ができる居場所づくりなどにつながる支援を行います。

※子どもの貧困対策の主な取組を、ひとり親家庭に対する主な取組に再掲。

《すみれ寮における支援の充実》

【子ども総合プラン p86】

- ◆母子生活支援施設「すみれ寮」の入所者に対する自立促進のため、指定管理者との連携を密にし、入所者が相談しやすい環境を整備するなど、支援の充実を図ります。
- ◆県女性相談所と連携し、必要に応じてDV被害者及びその子どもを一時保護します。

6 主な取組の見直し方針

ひとり親家庭に対する取組をより充実させるため、以下のとおり事業の見直しを検討する。

《情報提供・相談体制の強化》

- ◎ひとり親家庭等自立支援対策事業 《継続+見直し》 【令和3年度以降に取組予定】
ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談時間の見直し
集中相談窓口の実施（児童扶養手当現況届で窓口を活用した臨時相談）
- ◎各支援策の広報・周知 《継続+見直し》 【令和3年度以降に取組予定】
市のひとり親家庭の支援策を掲載したパンフレットの作成
周知方法の工夫（FMラジオ広報、SNS利用等）
他機関（教育委員会等）と連携した周知

○ひとり親家庭等就業自立支援事業（養育費等支援事業）

《継続》

《就業支援の充実》

- ◎ひとり親家庭等就業自立支援事業（就業支援事業） 《継続+見直し》 【令和3年度以降に取組予定】
プログラムで設定した目標を達成した後も、達成後の状況を維持するとともに、さらなる目標の設定に向けたアフターケアを実施
（高等職業訓練促進給付金等事業） 《継続+見直し》 【令和3年度以降に取組予定】
給付金を支給する対象資格の見直し等
（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業） 《継続+見直し》 【令和2年度からの新たな取組】
受講修了時給付金、合格時給付金支給率の見直し

○自立支援教育訓練給付金、就業支援講習会の実施等

《継続》

《経済的支援の推進》

- ◎児童扶養手当支給事業 《継続+見直し》 【令和2年度からの新たな取組】
物価スライドによる手当額の引き上げ
- ◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業 《継続+見直し》 【令和2年度からの新たな取組】
大学等に就学する子どもの就学支度資金や修学資金に、受験料や修学期間中の生活費等を加える
- ◎ひとり親家庭等日常生活支援事業 《継続+見直し》 【令和2年度からの新たな取組】
定期的に利用できる対象範囲を、未就学児がいる世帯以外にも拡大

○青森市母子寡婦福祉補助事業

《継続》

○子どもの居場所づくり・学習応援事業

《継続》

○助産施設措置事業、ひとり親家庭等医療助成事業、みなし寡婦(夫)控除の適用

《継続》

《すみれ寮における支援の充実》

○母子生活支援施設(すみれ寮)入所事務

《継続》